江東西あおいろ会報

公益社団法人江東西青色申告会



〒 135-0011 東京都江東区扇橋 3 丁目 1 番 2 号 TEL 03 (3649) 4178 : FAX 03 (3649) 6876 http://nishiaoiro.sakura.ne.jp/



ご自身の「現役引退後の生活資金」 のことをお考えですか?

小規模企業共済制度は、個人事業主(共同経営者含む)または会社等の役員の方が事業をやめられたり 退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつ くった共済制度で、いわば「<mark>小規模企業の経営者のための退職金制度</mark>」といえます。

この制度の大きな特徴は、掛け金は全額所得控除。

加入申込みは、青色申告会までご連絡ください。

受け取る共済金も<mark>退職所得扱い又は公的年金等の雑所得扱い</mark>となり、**節税効果**があります。

例えば、年間 36 万円の掛け金で課税対象所得が 400 万円の方ならば 108,000 円の節税になります。

また、急に事業資金が必要になったときは、納付済掛金の8~9割の範囲内で事業資金の借入れが可能です。

等(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主及び会社等の役員、個人事業主に属する共同経営者(個人事業主1人につき2人まで)です。 掛金月額は、1千円~7万円の範囲内で自由に選べます。(500円きざみ)

加入できる方は、常時使用する従業員数が20人以下の製造業、建設業



制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています 中小企業基盤整備機構共済制度URL http://www.smrj.go.jp/skyosai/

中小企業基盤整備機構コールセンター TEL: 050-5541-7171 (平日: 午前9時~午後7時 土曜: 午前10時~午後3時)

青色申告会は、ボランティアの役員が中心となって活動しています

平成26年度税制改正要望運動(都市型税制)の 会員によるハガキ陳情運動について

青色申告会では、毎年、固定資産税等の軽減措置の継続についての要望運動を行っています。

今、継続の要望を行わないと、今年度限りの軽減措置となってしまいます。

私たちの声を東京都議会議員に届けるため、ご地元の都議会議員の方々に 前回会報でお配りした「陳情ハガキ」をお出しして、要望の実現をめざしましょう。

あなたの一通のはがきが、大きな力となります。会員の皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

□ ハガキの出し方 □

- O お手数ですが、「はがき」を切り取って、宛先と御住所等をご記入の上 50 円切手を添付し、郵便ポストに投函して下さい。
- O 青色申告会の事務局又はお近くの支部役員にお渡しいただいても結構です。 事務局が取りまとめて、議員に直接お届けします。(その場合切手は要りません)

要 望 事 項

私たちは、次の軽減措置が来年度も継続して 適用されることを要望します。

- 小規模住宅用地の都市計画税を
 2分の1に軽減すること。
- 2 小規模非住宅用地との固定資産税と 都市計画税を2割削減すること。
- 3 商業地等の固定資産税と都市計画税の 負担水準を65%に引き下げること。

税制改正要望運動の成果

三つの要望事項が実現したことにより、昨年度も 660億円もの税負担が軽減されました。

この負担軽減の効果は、土地を所有している方だけでなく、土地や建物を借りている方々にも、地代や家賃などに反映されています。

1人ひとりの声が、青色申告会の会員だけでなく、 多くの都民の方々の負担軽減に、大きな成果となっ て返ってきています。

【お詫びと訂正】固定資産税等の軽減措置の継続等に関する「はがき陳情チラシ」について、下記の誤植がありましたので、お詫びを申し上げますとともにお知らせいたします。

- チラシ表面 左中「要望事項」2
 - (誤)小規模<u>住宅</u>用地の固定資産税・・・(正)小規模<u>非住宅</u>用地の固定資産税・・・
- チラシ裏面 左中「要望事項」2
 - (誤)小規模<u>非住宅用</u>の固定資産税・・・(正)小規模<u>非住宅用地</u>の固定資産税・・・

「あおいろ塾」開講中

第3回 「消費税の転嫁対策特別措置法と社会保障とマイナンバー制度のお話」

日 時 10月22日(火)午後6時30分 (公社)江東西青色申告会 3階会議室

講 師 東京商工会議所 江東支部 ご担当者 殿

(公社)江東西青色申告会 専務理事 川村光昭

第4回 「昨今の葬儀・お寺・お墓・相続のお話」

● 相続における二世帯住宅の注意点・孫へ教育資金贈与 1,500 万円の注意点・最近の相続事情について

日 時 11月18日(月)午後6時30分 江東西青色申告会 3階会議室

講師の株式会社全国儀式サービス ご担当者 殿

(公社)江東西青色申告会 専務理事 川村光昭

お申込みは青色申告会まで 03-3649-4178

「江東西稅務署長講演会」開催

【税務署からのお知らせ】

のうえご参加ください。

11月11日から17日までの1週間は「税を考える週間」です。国税庁では、国 民の皆様に税の意義や役割についてより能動的に考えていただくとともに、税 務行政への理解を深めていただくため、各種広報広聴活動を行っています。 その一環として、下記の通り講演会を開催いたしますので、皆様お誘い合わせ

but |

講 師 江東西税務署 署長 塚本 浩二 様

日 時 平成25年11月19日(火) 午後3時~4時

会 場 ティアラこうとう B1F 大会議室

☆ 入場無料です。どなたでも参加できます。出欠連絡は不要です。直接ご来場ください。



第31回江東区民まつり 中央まつりに参加します

テーマ ~世代をつなぐ心のふれあい~

模擬店を開き、コロッケ・焼き鳥・フライドポテト・生ビール等を 販売します。是非、江東区民まつりにお越しください。

*日時 平成25年10月20日 午前10時~完売まで

★場所 都立木場公園 都民ギャラリー/南エリア 税金フェアーブース

~ISTAX国税庁税務大学校視察~報告

去る9月19日、当会3階会議室において、国税庁税務大学校 による視察が行われました。

当日はアフガニスタン・バングラデシュ・カンボジア・コンゴ 民主共和国・エチオピア・インドネシア・ラオス・マラウィ・モ ンゴル・ミャンマー・パキスタン・フィリピン・タンザニア・東 ティモール・ウガンダ・ベトナムの研修員 20 名が当会に来会され ました。渋滞により、到着が少し遅れるなどのハプニングがあり ましたが皆様、疲れた様子もなく、熱心に聞いていました。





会長の挨拶から始まり、専務より「青色申告と当会の概要」を説明しました。青色申告制度の創立や青色申告会の結成、青色申告会の目的など詳しく話し、江東区については区名の由来やお祭りなども含めて親しみやすい研修内容となりました。

会員数減少や高齢化問題など、さまざまな 質問がありました。

最後に皆さん一緒に記念写真を撮りました。



青年部 アクティブネット 発行責任者 編集担当者 第139号

発行責任者 町野 幸史 編集担当者 和泉 敬三 第139号



日 程 10月25日(金)

第1集合場所

大村酒店前 9:15

第2集合場所

富岡八幡宮前 9:30

国会正面での記念写真議員会館内での食事

目黒自然教育園 など

解散場所 富岡八幡宮前 17:00

※集合場所は参加者のご要望により2箇所になりました。

参加費 会員 2000円

一般 4000円

締切日:10月10日 木曜日 申込み:(公社)江東西青色申告会

事務局まで

※国会議事堂入館に際しセキュリティの為 住所・氏名の申告が必要です

残りわずかです お急ぎ下さい

9月の報告

上期反省会

27日 金曜日 園香亭

住吉会員さんのお店「園香亭」で開催。 総勢27名の参加者で、衆議院議員 柿沢未途様、区議会議員みんなの党 鈴木きよと様が出席して頂きました。 日本の未来・青色申告会の展望と反省など、 活発な意見の交換が行われました。

红户创3 体験教室





日時 11月9日(土) 14時~/15時~ 場所 (一般)江東東青色申告会 事務局内 江東区亀戸2-23-12 長東ビル

参加費

会 員 一 般

500円

(一社)江東東青色申告会 青年部 共同主催

申込み:(公社)江東西青色申告会 事務局まで

スケジュール表

10月	3日(木)	第四回 正副部長会議 青色会館 18:30
	10日(木)	第四回 事業委員会 青色会館 18:30
	20日(日)	江東区民まつり 都立木場公園
	2 5 日 (金)	国会議事堂見学 大村酒店前 9:15 富岡八幡宮前 9:30
11月	9 日	切子硝子体験教室
	16日	クリーンキャンペーン
	20日	政治を語る会
12月	11日	税制改革の勉強会
	19日	青年部忘年会

青年部では部員を募集しています。

青色申告の普及や街の発展、事業拡大に役立つ企画をしてみませんか? ご一緒に行事・勉強会を創りあげて頂く人を募集してます。 質問でも構いません。一度ご連絡を!!

(公社) 江東西青色申告会 03-3649-4178 又は 青年部 副部長 和泉 090-5551-5397